

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4889575号
(P4889575)

(45) 発行日 平成24年3月7日(2012.3.7)

(24) 登録日 平成23年12月22日(2011.12.22)

(51) Int.Cl.		F I			
G06F 21/24	(2006.01)	G06F 21/24	165D		
G06F 21/04	(2006.01)	G06F 21/04	185		
G06F 9/44	(2006.01)	G06F 9/44	530S		

請求項の数 6 (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2007-154249 (P2007-154249)	(73) 特許権者	000004226
(22) 出願日	平成19年6月11日 (2007.6.11)		日本電信電話株式会社
(65) 公開番号	特開2008-305336 (P2008-305336A)		東京都千代田区大手町二丁目3番1号
(43) 公開日	平成20年12月18日 (2008.12.18)	(74) 代理人	100083806
審査請求日	平成21年7月21日 (2009.7.21)		弁理士 三好 秀和
		(74) 代理人	100120455
			弁理士 勝 治人
		(72) 発明者	森 航哉
			東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日 本電信電話株式会社内
		(72) 発明者	依田 育生
			東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日 本電信電話株式会社内
		審査官	宮司 卓佳

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 アクセス許可設定方法、アクセス許可設定装置およびアクセス許可設定プログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータが行う、インスタンスへのアクセス許可を設定するアクセス許可設定方法であって、

前記インスタンスに、一意に識別可能な識別情報を付与する付与ステップと、

前記インスタンスの識別情報と、当該インスタンスへのアクセスを許可するアプリケーションの情報とを記憶部に登録する登録ステップと、

アプリケーションからインスタンスが呼び出された際に、当該インスタンスの識別情報と呼出元のアプリケーションの情報とが前記記憶部に登録されている場合は当該アプリケーションからインスタンスへのアクセスを許可し、前記記憶部に登録されていない場合は当該アプリケーションからインスタンスへのアクセスを禁止する制御ステップと、を行うこと

を特徴とするアクセス許可設定方法。

【請求項2】

請求項1記載のアクセス許可設定方法であって、

前記インスタンスの識別情報は、OSGi Frameworkのservice.pidであることを特徴とするアクセス許可設定方法。

【請求項3】

インスタンスへのアクセス許可を設定するアクセス許可設定装置であって、

前記インスタンスに一意に識別可能な識別情報を付与する付与手段と、

前記インスタンスの識別情報と、当該インスタンスへのアクセスを許可するアプリケーションの情報とを記憶手段に登録する登録手段と、

アプリケーションからインスタンスが呼び出された際に、当該インスタンスの識別情報と呼出元のアプリケーションの情報とが前記記憶手段に登録されている場合は当該アプリケーションからインスタンスへのアクセスを許可し、前記記憶手段に登録されていない場合は当該アプリケーションからインスタンスへのアクセスを禁止する制御手段と、を有すること

を特徴とするアクセス許可設定装置。

【請求項 4】

請求項 3 記載のアクセス許可設定装置であって、

前記インスタンスの識別情報は、OSGi Frameworkのservice.pidであること
を特徴とするアクセス許可設定装置。

10

【請求項 5】

コンピュータが実行する、インスタンスへのアクセス許可を設定するアクセス許可設定プログラムであって、

前記コンピュータに、

前記インスタンスに一意に識別可能な識別情報を付与する付与ステップと、

前記インスタンスの識別情報と、当該インスタンスへのアクセスを許可するアプリケーションの情報とを記憶部に登録する登録ステップと、

アプリケーションからインスタンスが呼び出された際に、当該インスタンスの識別情報と呼出元のアプリケーションの情報とが前記記憶部に登録されている場合は当該アプリケーションからインスタンスへのアクセスを許可し、前記記憶部に登録されていない場合は当該アプリケーションからインスタンスへのアクセスを禁止する制御ステップと、を実行させること

20

を特徴とするアクセス許可設定プログラム。

【請求項 6】

請求項 5 記載のアクセス許可設定プログラムであって、

前記インスタンスの識別情報は、OSGi Frameworkのservice.pidであること
を特徴とするアクセス許可設定プログラム。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、アプリケーションからインスタンスへのアクセス許可の設定を行う技術に関する。

【背景技術】

【0002】

特許文献 1 には、宅内のネットワークに接続された機器やセンサなどを連携させて、各種のサービスを実現する機器制御装置（ホームゲートウェイ装置）が記載されている。

【0003】

また、非特許文献 1 には、複数のホームサービスを 1 つのプラットフォーム上に多重化して、複数のホームサービスを 1 つのホームゲートウェイ装置を用いて実現することが記載されている。なお、非特許文献 1 のホームゲートウェイ装置では、Java（登録商標）VM（Virtual Machine）上で動作するOSGi（Open Services Gateway Initiative）Frameworkにより、ネットワークに接続された機器、センサなどのデバイスを制御する。

40

【特許文献 1】特開 2005 - 234733 号公報

【非特許文献 1】“生活シーンに応じて進化するガス機器を中心とした総合生活支援サービスの実験開始”、[online]、[平成 19 年 3 月 12 日検索]、インターネット < URL : <http://www.ntt.co.jp/news/news05/0508/050805.html> >

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

50

【 0 0 0 4 】

非特許文献 1 のホームゲートウェイ装置では、デバイスを制御するインスタンスを、Java (登録商標) VM上に生成している。インスタンスは、メモリ上に存在するソフトウェアを構成するプログラムの一部であって、必要に応じてクラスから動的に生成される。クラスは、インスタンスの設計図にあたるものであり、プログラムを構成するファイルとして記憶装置上に存在する。また、Java (登録商標) の場合、再利用性を高めるために、関連性の高い複数のクラスがまとめられ、パッケージが構成される。

【 0 0 0 5 】

Java (登録商標) においては、クラスやパッケージには永続的な ID があるが、インスタンスは Java (登録商標) VMの起動後に動的に生成されるために永続的な ID を有しない。そのため、非特許文献 1 のホームゲートウェイ装置では、Java (登録商標) のアクセスコントロールモデルを用いてクラス単位またはパッケージ単位でのアクセスコントロールを行うことができるが、インスタンス単位でのアクセスコントロールを行うことは困難である。このため、同一のクラス定義により生成される複数のインスタンスを、それぞれ特定のアプリケーションのみがアクセスできるようにすることができない。

【 0 0 0 6 】

本発明は上記事情に鑑みてなされたものであり、本発明の目的は、インスタンス単位のアクセスコントロールを可能とするアクセス許可設定方法、アクセス許可設定装置およびアクセス許可設定プログラムを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 7 】

本発明は、コンピュータが行う、インスタンスへのアクセス許可を設定するアクセス許可設定方法であって、前記インスタンスに一意に識別可能な識別情報を付与する付与ステップと、前記インスタンスの識別情報と、当該インスタンスへのアクセスを許可するアプリケーションの情報とを記憶部に登録する登録ステップと、アプリケーションからインスタンスが呼び出された際に、当該インスタンスの識別情報と呼出元のアプリケーションの情報とが前記記憶部に登録されている場合は当該アプリケーションからインスタンスへのアクセスを許可し、前記記憶部に登録されていない場合は当該アプリケーションからインスタンスへのアクセスを禁止する制御ステップと、を行う。

【 0 0 0 8 】

また、本発明は、アクセス許可を設定するアクセス許可設定装置であって、前記インスタンスに一意に識別可能な識別情報を付与する付与手段と、前記インスタンスの識別情報と、当該インスタンスへのアクセスを許可するアプリケーションの情報とを記憶手段に登録する登録手段と、アプリケーションからインスタンスが呼び出された際に、当該インスタンスの識別情報と呼出元のアプリケーションの情報とが前記記憶手段に登録されている場合は当該アプリケーションからインスタンスへのアクセスを許可し、前記記憶手段に登録されていない場合は当該アプリケーションからインスタンスへのアクセスを禁止する制御手段と、を有する。

【 0 0 0 9 】

また、コンピュータが実行する、インスタンスへのアクセス許可を設定するアクセス許可設定プログラムであって、前記コンピュータに、前記インスタンスに一意に識別可能な識別情報を付与する付与ステップと、前記インスタンスの識別情報と、当該インスタンスへのアクセスを許可するアプリケーションの情報とを記憶部に登録する登録ステップと、アプリケーションからインスタンスが呼び出された際に、当該インスタンスの識別情報と呼出元のアプリケーションの情報とが前記記憶部に登録されている場合は当該アプリケーションからインスタンスへのアクセスを許可し、前記記憶部に登録されていない場合は当該アプリケーションからインスタンスへのアクセスを禁止する制御ステップと、を実行させる。

【発明の効果】

【 0 0 1 0 】

本発明によれば、インスタンスに一意に識別可能な識別情報を付与し、当該識別情報を用いてアクセスの可否を判断するため、インスタンス単位でのアクセスコントロールを可能とすることができる。すなわち、各インスタンスを、特定のアプリケーションからのみアクセスさせることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

以下、本発明の実施の形態について、図面を参照して説明する。

【0012】

図1は、本発明の一実施形態のホームゲートウェイ装置を示す図である。

【0013】

図示するホームゲートウェイ装置1は、通信部11、記憶部12、入力部13、表示部14および制御部15を備えた汎用的なコンピュータシステムであって、これら各部11~15は、内部バス16を介して接続されている。

【0014】

通信部11は、ホームネットワーク3に接続され、当該ホームネットワーク3を介して機器2と通信を行う。

【0015】

なお、説明の便宜上、図1には機器2のみがホームネットワーク3に接続されているが、複数の機器がホームネットワーク3に接続されていてもよい。

【0016】

記憶部12は、ハードディスク等の記録媒体により構成され、ホームゲートウェイ装置1自体を制御する制御プログラム、図2で説明するソフトウェアなどが記憶される。

【0017】

入力部13は、各種ボタンやキーボードなどの入力装置により構成され、ホームゲートウェイ装置1の各種設定を受け付ける。

【0018】

表示部14は、パワーランプや液晶表示装置などの表示装置によって構成され、入力部13が受け付けた各種設定やホームゲートウェイ装置1の状態を表示する。

【0019】

制御部15は、CPU(Central Processing Unit)、ROM(Read Only Memory)、RAM(Random Access Memory)などにより構成される。CPUが、記憶部12からメモリ上に読み込まれた各種プログラム(制御プログラム、ソフトウェア等)を実行することにより、ホームゲートウェイ装置1全体が制御され、ホームゲートウェイ装置1の各機能が実現される。

【0020】

図2は、本実施形態のホームゲートウェイ装置1が、機器2を制御するためのソフトウェア(バンドル、プログラム群)のソフトウェア構成図である。なお、これらのソフトウェアは、Java(登録商標)VM上で動作するOSGi Framework上で動作する。また、図2は、OSGi Frameworkの仕様に従って示したものである。

【0021】

本実施形態では、1つの物理デバイス(機器)2に対して、当該物理デバイス2を制御するプログラムであるデバイスインスタンス104が1つ生成される。アプリケーション107は、デバイスインスタンス104を利用して物理デバイス2を制御し、ユーザにサービスを提供する。

【0022】

図2において、デバイスドライバ103(付与手段)は、物理デバイス2の種別毎に設けられ、対応する種別の物理デバイス2を発見するとともに、当該物理デバイス2を制御するプログラムである。なお、デバイスドライバ103は、複数のクラスから構成される。また、デバイスドライバ103は、発見した物理デバイス2に対応するインスタンスとして、デバイスインスタンス104をOSGi Frameworkに登録する。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 3 】

デバイスインスタンス 1 0 4 (制御手段) は、物理デバイス 2 毎に設けられ、対応する物理デバイス 2 に対して所定の処理を行う。また、デバイスインスタンス 1 0 4 は、後述する Java (登録商標) VM のアクセスコントローラの機能を利用する。

【 0 0 2 4 】

割当管理 1 0 5 (登録手段) は、デバイスインスタンス 1 0 4 毎に、当該デバイスインスタンス 1 0 4 を利用可能なアプリケーション 1 0 7 が指定された割当情報を管理するとともに、割当情報サービス 1 0 6 を OSGi Framework に登録する。また、割当管理 1 0 5 は、割当情報に基づいて後述するパーミッションを生成し、Java (登録商標) VM に登録する。

10

【 0 0 2 5 】

割当情報サービス 1 0 6 は、割当情報を取得または保存するためのインタフェースをデバイスドライバ 1 0 3 に提供する。

【 0 0 2 6 】

アプリケーション 1 0 7 は、インタフェースであるデバイスインスタンス 1 0 4 を呼び出して、当該デバイスインスタンス 1 0 4 を用いて物理デバイス 2 を制御する。

【 0 0 2 7 】

以上説明したホームゲートウェイ装置 1 において、アプリケーション 1 0 7 とのインタフェースであるデバイスインスタンス 1 0 4 は、割当情報で指定されたアプリケーション 1 0 7 からの呼び出しのみを受け付けて、その他のアプリケーション 1 0 7 からの呼び出しは拒否する。

20

【 0 0 2 8 】

具体的には、デバイスドライバ 1 0 3 は、デバイスインスタンス 1 0 4 の生成時に指定する service.pid (識別情報) を、当該デバイスインスタンス 1 0 4 の識別子とする。そして、デバイスドライバ 1 0 3 は、生成したデバイスインスタンス 1 0 4 の service.pid と、当該インスタンスへのアクセスを許可するアプリケーションとを対応付けた割当情報を、割当管理 1 0 5 に登録する。

【 0 0 2 9 】

なお、service.pid は、OSGi Framework のサービスオブジェクトであるインスタンスを一意に識別可能なものである。また、OSGi Framework の仕様上、デバイスドライバ 1 0 3 は、インスタンスの生成および消滅を超えて、インスタンスが意味するものが同じ限り、継続して同じ service.pid を付与する。

30

【 0 0 3 0 】

図 3 は、本実施形態のホームゲートウェイ装置 1 が行うアクセスコントロール処理を説明するための説明図である。

【 0 0 3 1 】

デバイスドライバ 1 0 3 は、service.pid を指定してデバイスインスタンス 1 0 4 のインスタンスを生成する。そして、デバイスドライバ 1 0 3 は、インスタンス生成時に OSGi Framework に指定した service.pid と、当該インスタンスを利用可能な所定のアプリケーション 1 0 7 の識別子とを、割当情報サービス 1 0 6 を介して割当管理 1 0 5 に登録 (格納) する (S 1)。なお、当該インスタンスを利用可能なアプリケーション 1 0 7 は、ユーザが指定することなどにより、あらかじめ定められているものとする。

40

【 0 0 3 2 】

OSGi Framework を用いる場合には、アプリケーション 1 0 7 の識別子として、BundleL0 CATION などを用いることが可能である。また、これ以外に、電子署名を用いることも可能である。

【 0 0 3 3 】

割当管理 1 0 5 は、デバイスドライバ 1 0 3 により割当情報が登録されると、当該割当情報に基づいてパーミッション (Permission) 1 2 1 を生成し、当該パーミッション 1 2 1 を Java (登録商標) VM に登録する (S 2)。

50

【 0 0 3 4 】

OSGi Frameworkを用いる場合の具体的な登録方法としては、割当管理 1 0 5 は、割当情報に設定されたアプリケーション 1 0 7 のBundleLOCATIONと、デバイスインスタンス 1 0 4 のservice.pidとが対になったパーミッション 1 2 1 を生成する。そして、割当管理 1 0 5 は、生成したパーミッション 1 2 1 をOSGi Frameworkの図示しないパーミッションアドミン (Permission Admin) を用いて、Java (登録商標) VMのポリシー 1 1 3 (記憶部) に登録する。

【 0 0 3 5 】

このようにして、Java (登録商標) VMにパーミッション 1 2 1 が登録される。

【 0 0 3 6 】

次に、アプリケーション 1 0 7 は、ユーザの指示を受け付けて、対象となる物理デバイス 2 に対応するデバイスインスタンス 1 0 4 を呼び出す (S 3)。アプリケーション 1 0 7 は、デバイスインスタンス 1 0 4 を呼び出す際に、Java (登録商標) VMの機能により自身の識別子がデバイスインスタンス 1 0 4 に通知される。

【 0 0 3 7 】

なお、ユーザは、図示しない表示装置に表示された G U I (Graphical User Interface) を操作することなどにより、アプリケーション 1 0 7 に対する指示を入力する。

【 0 0 3 8 】

アプリケーション 1 0 7 から呼び出されたデバイスインスタンス 1 0 4 は、処理を開始する前に、Java (登録商標) VMの機能であるアクセスコントローラ (AccessController) 1 1 1 に、パーミッションのチェックを要求する (S 4)。すなわち、デバイスインスタンス 1 0 4 は、自身に設定されたservice.pidと、アプリケーション 1 0 7 の識別子とを含むチェック要求 1 2 2 を、アクセスコントローラ 1 1 1 に送出する。

【 0 0 3 9 】

アクセスコントローラ 1 1 1 は、Java (登録商標) VMの機能を用いて、要求元のデバイスインスタンス 1 0 4 を呼び出したアプリケーション 1 0 7 が、当該デバイスインスタンス 1 0 4 にアクセスする権利があるか否かのパーミッションチェックを行い、チェック結果を返す。

【 0 0 4 0 】

すなわち、アクセスコントローラ 1 1 1 は、ポリシー 1 1 3 の中にチェック要求 1 2 2 に含まれるデバイスインスタンス 1 0 4 のservice.pidおよびアプリケーション 1 0 7 の識別子のパーミッションが存在する場合は、呼出元のアプリケーション 1 0 7 はアクセスする権利があると判別する。一方、ポリシー 1 1 3 に存在しない場合は、呼出元のアプリケーション 1 0 7 はアクセスする権利がないと判別する。

【 0 0 4 1 】

要求元のデバイスインスタンス 1 0 4 は、アクセスコントローラからチェック結果を取得する。呼出元のアプリケーション 1 0 7 がアクセス権を有する (パーミッションが与えられている) チェック結果の場合、デバイスインスタンス 1 0 4 は、物理デバイス 2 に対して所定の処理を行う。一方、呼出元のアプリケーション 1 0 7 がアクセス権を有しない (パーミッションが与えられていない) チェック結果の場合、デバイスインスタンス 1 0 4 は、処理を中断し、エラーを呼出元のアプリケーション 1 0 7 に返す。

【 0 0 4 2 】

以上説明した本実施形態のホームゲートウェイ装置 1 では、インスタンスの生成時に、当該インスタンスを一意に識別可能な識別情報 (service.pid) を付与するとともに、当該識別情報とアクセスを許可するアプリケーションとを対応付けたパーミッションを登録する。そして、アプリケーションからインスタンスが呼び出されたときに、インスタンスの識別情報を用いてパーミッションのチェックを行い、アクセスが許可されているアプリケーションから場合にのみ処理を実行する。これにより、本実施形態では、インスタンス単位でのアクセスコントロールを行うことができる。すなわち、各インスタンスを、特定のアプリケーションからのみアクセスさせることができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 3 】

また、このようなインスタンス単位でのアクセスコントロールを応用して、火災、地震、侵入検知などの緊急事態が発生した際に、特定のアプリケーションのみに物理デバイス2の制御権を強制的に移して、危機管理を行うことができる。

【 0 0 4 4 】

具体的には、割当管理105は、緊急事態の情報を受信し、または、緊急事態を検知した場合、緊急事態の種別に応じて制御権を移したい物理デバイス2（デバイスインスタンス104）の割当情報を取得する。そして、割当管理105は、OSGi Frameworkのパーミッションアドミンを用いて、当該デバイスインスタンスのパーミッションをJava（登録商標）VM から削除し、インスタンスとアプリケーションの割当を解除する。

10

【 0 0 4 5 】

そして、割当管理105は、緊急事態の種別に対応して設定されているアプリケーションに、制御権を移したい物理デバイス2に対応するデバイスインスタンスのパーミッションを設定する。

【 0 0 4 6 】

これにより、例えば、火災を検知した場合、火災サービス（アプリケーション）のみに家電機器（物理デバイス）の制御を許可し、他のサービスからの窓やドアを閉めたり電灯を点灯させるといった競合する制御を排除した上で、火災サービスによる危機対応を優先させることができる。

【 0 0 4 7 】

20

なお、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、その要旨の範囲内で数々の変形が可能である。例えば、上記実施形態では、アプリケーションから呼び出されたインスタンスは、パーミッションチェックを依頼する際に、自身に設定されたservice.pidを用いることとした。しかしながら、service.pidは、インスタンス生成時にデバイスドライバが通知してもよく、また、インスタンスがOSGi Frameworkから取得するようにしてもよい。

【 0 0 4 8 】

また、本実施形態では、インスタンスを識別する情報としてservice.pidを用いたが、インスタンスを識別できる情報であれば他の情報を用いることとしてもよい。

【 図面の簡単な説明 】

30

【 0 0 4 9 】

【 図 1 】 本発明の実施形態のホームゲートウェイ装置のブロック図である。

【 図 2 】 本発明の実施形態のホームゲートウェイ装置のソフトウェア構成図である。

【 図 3 】 アクセスコントロール処理を説明するための説明図である。

【 符号の説明 】

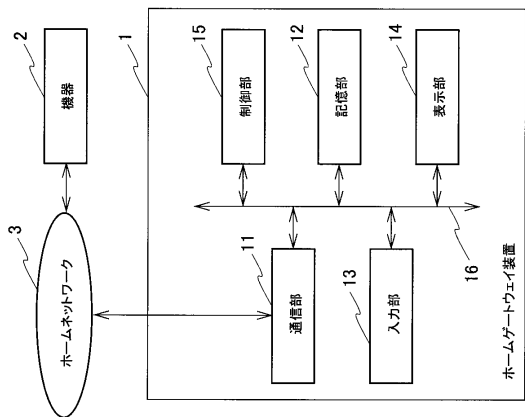
【 0 0 5 0 】

- 1 ホームゲートウェイ装置
- 1 1 通信部
- 1 2 記憶部
- 1 3 入力部
- 1 4 表示部
- 1 5 制御部
- 1 6 内部バス
- 1 0 3 デバイスドライバ
- 1 0 4 デバイスインスタンス
- 1 0 5 割当管理
- 1 0 6 割当情報サービス
- 1 0 7 アプリケーション
- 2 機器（物理デバイス）
- 3 ホームネットワーク

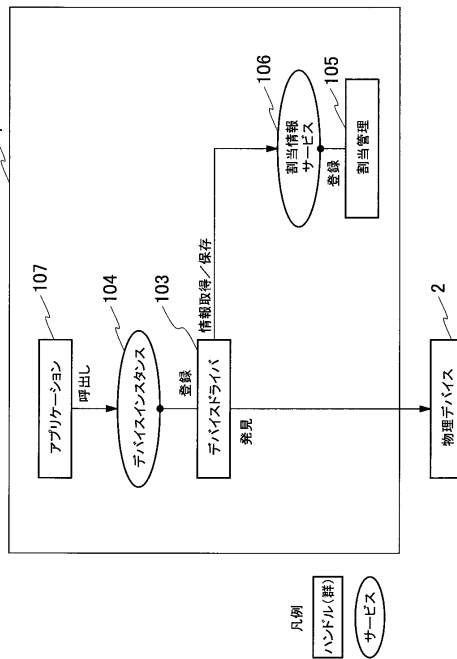
40

50

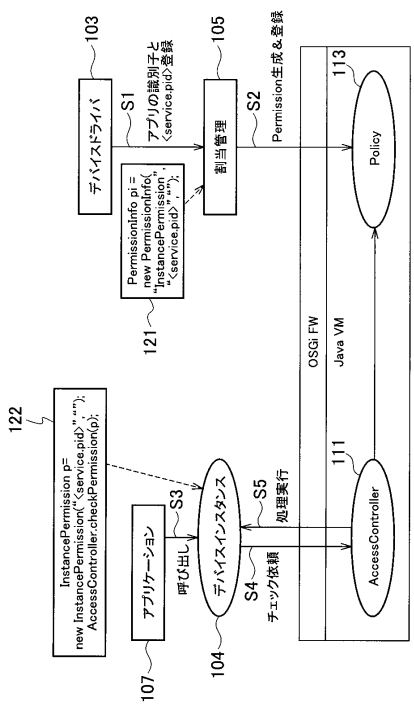
【図1】



【図2】



【図3】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2006-330835(JP,A)
特開2006-216061(JP,A)
特開2007-018369(JP,A)
特開2005-063435(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 21/04
G06F 9/44
G06F 21/24